(生徒記入欄)

(生使記入懶)							
所 属							
学籍番号							
学 年							



松本国際高等学校 ^{通信制課程}

生徒健康診断票

氏名・性別・生年月日・年齢は生徒本人が記入し、受診後、担任または所属の学習センターに提出してください。 胸部エックス線撮影と心電図検査は1学年のみ実施となっていますが、1学年で実施していない場合は検査をお願いします。

高等学校用

								同分子区//
ふりがな 氏 名		性別	男・女		· 女	生年月日		
身長 (c m)					直	撮影日		
体重(kg)					接撮影		所見なし 所見あり	
栄養 状態			結		彰	病名	※所見ありの場合のみ記入 2次検査:[必要 ・ 不要]	
脊柱・胸郭・四肢の						指導区分		
疾病・ 異常の有無						撮影日		
	右	裸眼	矯正	核		間接撮影		所見なし 所見あり
視力	左	裸眼	矯正				病名	※所見ありの場合のみ記入 2次検査:[必要 ・ 不要]
力	A:1.0以	上 B: 0.9~0.7 C: 0.6~0.3 D: 0.3未満					指導区分	
	眼の疾病及び異常				臨床医学的検査			所見なし
	び 異 常 右	 所見なし 所見あり()		心	(心電図)			所見あり()
聴力	左	所見なし 所見あり()		┛臓	臓 疾病及び異常		が異常 しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しんしん しんしん	所見ありの場合のみ記入 2次検査 [必要 ・ 不要 ・ 経過観察]
耳鼻咽頭疾患					t.ん 蛋白		1	- ± +
					糖			- ± +
皮膚疾患				尿	潜血		l.	- ± +
					その他の検査)検査	
その他留意点等ありましたらこその他の疾病及び異常		したらご記入ください	医師の診察	所見 ※学校	生活	音での配原	直等(運動・食事制限等)	
松本国際 高等学校 所見年月日		この欄は「松本国際高等学校」が記入						
	上記の通り診断します。 検査年月日				年		月	В
	医療機関名							
	医師名							印

(裏面) 医療機関の方へ

- ・必ず全項目の健診をお願いします。検査費用は生徒個人負担です。
- ・全項目検査できない場合は、該当欄に斜線を引いてください。

生徒健康診断票 (医療機関のおべ)実質をご確認のうえ、必ず全変目の結論をお願いします 高等学校用 ふりがな モーベ 生年月日 西 唐 (病 1 目 エックス線間接撮影 **製器** B 疾患または異常名を記入 #果 [cm] を行ってください。 医師の判断で直接撮 #a⊈ [kg] 影を行うことがある。 生 美 疣 饱 匆名 # 25 E ABCD表記でもよい t) 衩 矯正視力はかっこ内に記入 カ t 心電図は第1学年で 限 の 奏 名 行う。第2.3学年は心 1000Hzにおいて30dBまたは 雷図を省略できる。 4000Hzにおいて25dBを聴取 ۵ できない場合は所見ありに〇 袸 (# **@**@01 をし、詳細を記入 英名及び異常 左 蛋白もしくは糖の第 - ± + 長白第1次 二次検査または潜血 B.鼻斑斑痴患 検査等を行った場合 - ± + **排**無1次 疾患または異常名を記入 は検査項目名及び検 **建血無**1次 査結果を記入 皮膚疾患 その他の検査 上記模目その他響意は得ありましたら、ご記入ください。 その他の疾 初及び異常

運動器の検診について

平成28年度から「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令」 の施行に伴い、四肢の検査が追加されました。

生徒の脊柱・胸郭・四肢・骨・関節の疾病及び異常を早期に発見 するために視診・問診にて検査をお願いします。

■ 脊柱側弯

- ・両肩の高さに差があるか
- ・両肩甲骨の高さ
- 位置に差があるか
- ・左右の脇線の曲がり方に差があるか
- ・前屈した左右の背面の高さに差があるか

■四肢の検査

- ・前屈、後屈したときに痛みが出るか
- ・片脚立ち(左右)すると身体が傾いたり、ふらついたりするか
- ・足の裏を全部床につけて完全にしゃがめるか
- 手のひらを上に向けて腕を伸ばした時に完全に伸びない、完全に曲がらない
- ・バンザイした時に両肩が耳につくか
- · 骨、関節、筋肉などについて症状のある部位があるか

検査項目および実施学年

項目	検診・検査	検診・検査方法							
身長			0	0	0				
体重			0	0	0				
栄養状態			0	0	0				
脊柱・胸郭・四肢・骨	・関節		0	0	0				
	裸眼の者	裸眼視力	0	0	0				
視力	眼鏡等利用者	矯正視力	0	0	0				
	11 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1	裸眼視力	Δ	\triangle	\triangleleft				
聴力	オージオメータ・	オージオメーター							
眼の疾患及び異常									
耳鼻咽喉疾患			0	0	0				
皮膚疾患			0	0	0				
	エックス線撮影	0							
結核	エックス線撮影 喀痰検査・聴調	エックス線撮影 喀痰検査・聴診・打診							
心臓疾患及び異常	臨床医学的検査 その他の検査								
	心電図検査	心電図検査							
尿	試験紙法 蛋	Á	0	0	0				
	糖		0	0	0				
その他の疾患及び異常	臨床医学的検査		0	0	00				
	その他の検査	その他の検査							

(注 各欄の記入については、次によること。

- 1 「年齢」の欄定期の健康診断が行われる学年の始まる前日に達する年齢を記入する。
- 2 「身長」及び「体重」の欄測定単位は、小数第1位までを記入する。
- 3 「栄養状態」の欄栄養不良又は肥満傾向で特に注意を要すると認めた者を「要注意」と記入する。
- 4 「脊柱・胸郭・四肢」の欄病名又は異常名を記入する。
- 5 「視力」の欄裸眼視力はかっこの左側に、矯正視力はかっこ内に記入する。この場合において、視力の検査結果が1.0以上であるときは「A」、1.0未満0.7以上であるときは「B」、0.7未満0.3以上であるときは、「C」、0.3未満であるときは「D」と記入して差し支えない。
- 6 「眼の疾病及び異常」の欄病名又は異常名を記入する。
- 7 「聴力」の欄1,000Hzにおいて30dB又は4,000Hzにおいて25db (聴力レベル表示による)を聴取できない者については、所見ありに○ をし、詳細を記入する。なお、上記の者について、更に聴力レベルを検査したときは、併せてその聴力レベルデシベルを記入する。
- 8 「耳鼻咽頭疾患」及び「皮膚疾患」の欄病名又は異常名を記入する。
- 9 「結核」の欄
 - イ「疾病及び異常」の欄には、病名又は異常名を記入する。
 - ロ「指導区分」の欄には、規則第9条第2項の規定により決定した指導区分を記入する。
- 10 「心臓」の欄心電図等の臨床医学的検査の結果及び病名又は異常名を記入する。
- 11 「尿」の欄「蛋白(たんぱく)第一次」の欄には蛋白(たんぱく)第一次の検査の結果を、「糖第一次」の欄には糖第一次の検査の結果を、それぞれ+等の記号で記入し、「その他の検査」の欄には蛋白(たんぱく)若しくは糖の第二次検査又は潜血検査等の検査を行った場合の検査名及び検査結果を記入する。
- 12 「その他の疾病及び異常」の欄病名又は異常名を記入する。
- 13 「学校医」の欄規則第9条の規定によって学校においてとるべき事後措置に関連して学校医が必要と認める所見を記入押印し、押印した月日を記入する。
- 14 「事後措置」の欄規則第9条の規定によって学校においてとるべき事後措置を具体的に記入する。
- 15 「備考」の欄健康診断に関し必要のある事項を記入する。